単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

各教科等において目指す資質・能力を育むためには，「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ることが大切です。特に，「深い学び」の視点に関して，各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であり，習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて，より質の高い深い学びにつなげることが重要です。

資質・能力の三つの柱　※三つの柱のバランスのとれた育成を目指す。

- 学びに向かう力，人間性等
- 知識及び技能
- 思考力，判断力，表現力等

相互に支え合う関係

見方・考え方　各教科等の学びの「深まり」の鍵

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方

- ・各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの
- ・教科等の学習と社会をつなぐもの

※教師が「見方・考え方」とは何かを明確にし，児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要

習得・活用・探究という学びの過程の中で，児童生徒が「見方・考え方」を働かせながら

単元（題材）の目標　**１単位時間のねらい**

授業改善の視点　※○は視点の主な具体

主体的な学び
- ○学ぶことに興味や関心をもつ
- ○自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しをもって粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び
- ○自分の考えをもった上で話し合う
- ○他者との協働や対話，先哲の考えに触れることにより，自己の考えを広げ深める

深い学び
- ○知識を相互に関連付けてより深く理解していく
- ○情報を精査して考えを形成していく
- ○問題を見いだして解決策を考えていく
- ○思いや考えを基に創造していく

［留意事項］
- ・児童生徒の学びの姿から三つの視点の実現状況を把握し，一体として改善・充実が図られるようにする。
- ・一人一人の児童生徒や学校の実態を的確に把握し，授業を組み立てる。
- ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

授業改善と評価

- ・学習評価により，教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り，学習や指導の改善に生かすことが大切です。
- ・児童生徒が「見方・考え方」を働かせているかどうか自体は評価の対象とするものではありません。しかし，授業の中での児童生徒の学びを振り返り，授業改善を行う中で，児童生徒が「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し，更なる指導の改善等につなげることは重要です。

資質・能力を育成する
～「見方・考え方」を働かせることを通して～

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この、「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

Ⅰ　「見方・考え方」とは何か

（1）「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（2）「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされていた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあったからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

（3）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。

「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることによって資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

（4）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるとともに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なると言える。

さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものでもある。

Ⅱ　「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

（1）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「『見方・考え方』を働かせ」ることが含まれている（※1）ことを確認する必要がある。

そして、各教科等の学習指導要領の「第３　指導計画の作成と内容の取扱い　１（１）」において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている（※2）。

「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

（2）授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子どもたちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示したもの（※3）であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

（3）学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での子どもの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3……資料２参照（各教科のみ作成）

【参考】
小学校学習指導要領（平成二十九年告示）解説　総則編
初等教育資料２０１７年１１月号
初等教育資料２０１９年９月号

生　活　身近な生活に関する見方・考え方を生かし，気付きの質を高める授業づくり

生活科は，具体的な活動や体験を通して，**身近な生活に関する見方・考え方**を生かし，自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することをねらいとしています。そのためには，**体験活動と表現活動**（言葉，絵，動作化，劇化などの多様な方法）**が繰り返される学習過程**を大切にし，児童の**気付きの質を高める**工夫をする必要があります。

「身近な生活に関する見方・考え方」とは

身近な人々，社会及び自然を自分との関わりで捉え，よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすることであると考えられる。

生活科でいう「気付き」とは

対象に対する一人一人の認識であり，児童の主体的な活動によって生まれるもの（知的な側面だけではなく情意的な側面も含む）。

気付きの質の高まり（深い学び）とは

無自覚だった気付きが自覚されたり，一人一人に生まれた個別の気付きが関連付けられたり，対象のみならず自分自身についての気付きが生まれたりすること。

体験活動と表現活動が繰り返される学習過程とは

一連の学習活動の「まとまり」としての単元の中で，以下の①～④の学習過程を基本にして，体験活動と表現活動が繰り返されるようにすること。

①：思いや願いをもつ
②：活動や体験をする
③：感じる・考える
④：表現する・行為する
（伝え合う・振り返る）

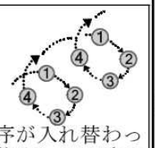

※学習過程は，①～④の順序が入れ替わったり複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合もあります。

内容(2)家庭と生活（活動例）
小単元１：自分の１日を見つめよう
小単元２：自分でできることをしよう
小単元３：これからも続けよう

① 思いや願いをもつ（小単元２）
S：自分でできることをしたいな。

② 活動や体験をする
S1：洗濯物を干すぞ。
S2：明日の学校の準備を一人でやるぞ。

③ 感じる・考える
S1：洗濯物はどうすれば上手に干せるかな。
S2：忘れ物をしないように明日の学校の準備をするには，どうすればいいのかな。

① 思いや願いをもつ（小単元３）
S：家族のために，自分でできることをもっと続けたいな。

④ 表現する・行為する
S1：洗濯物は，こんなふうにパンパンしてから干したよ。（動作化）
S3：どうしてパンパンするの？
S1：しわを伸ばして干せるからだよ。
S3：そうか。干すときのコツだね。
S2：ぼくは，忘れ物をしないように，何回もチェックしたけれど，ほかにいい方法はあるかな。
S4：１時間目から順番に入れると忘れ物が少なくなるよ。（動作化）
S2：授業の準備も早くできそうだね。
T：１時間目から順番に入れると，忘れ物を少なくできるだけでなく，授業の準備も早くできるんですね。

Sは児童を，Tは教師を表す。
下線部は，身近な生活に関する見方・考え方を生かし，気付きの質を高めている児童の姿を表す。

…… は家庭での活動を含む

point 活動や体験の楽しさやそこで気付いたことなどを表現する学習活動（言葉，絵，動作化，劇化など）を適宜位置付け，一人一人の気付きを全員で共有し，みんなで気付きの質を高めていけるように工夫することが大切です。

児童の発達の段階や特性を踏まえ，２学年間を見通してカリキュラムをデザインすることが大切です。その際には，各教科等との関連を意識して学習活動に反映させ，指導の充実を図りましょう。